

令和 2 年度

客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務仕様書

担当者 維持管理課 車両係
技術職員 金子 大地
(電話 551-4880)

1 適 用

本仕様書は、路面電車の飛散防止フィルム更新業務に適用する。

2 数 量

客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務 1 式

内訳	客室窓ガラス飛散防止フィルム更新	200	形車両	17 両
		M100	形車両	1 両

	運転席正面ガラス飛散防止フィルム更新	M100	形車両	1 両
--	--------------------	------	-----	-----

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和 2 年 9 月 30 日まで

4 履行場所

札幌市中央区南 21 条西 16 丁目 2 番 20 号 「電車事業所」

5 仕様等

(1) 工程等

全工程の期限は上記のとおりとするが、工程については、車両の定期検査工程等との調整が必要であるため、委託者と事前に十分な打合せを行うこと。

なお、部分払いはなしとし、委託者が完成を確認した車両については直ちに営業運転に使用する。

(2) 保証期間

保証期間は委託者による業務完了検査後 1 年とするが、受託者の重大な過失に起因する不具合については、この期間に係わらず保証の対象とする。

(3) 業務内容

ア 本業務は車両により客室窓ガラスと運転席正面ガラスの貼付作業が異なるので作業区分表(別紙 1)にて確認の上、作業を行うこと。

各車両の詳細については車両形式図(別紙 2)を参照のこと。

イ 一級ガラス用フィルム施工技能士の資格を有する者が主体となって作業を行うこと。

ウ 客室窓ガラス及び運転席正面ガラス貼付については、現在、貼り付けてある飛散防止フィルム及び広告シールを除去し、窓ガラス清掃後、新しいフィルムを貼り付けるものであるが、貼付後に気泡、水分等で乗客や乗務員の視界を遮ることのないよう、十分に注意して作業すること。

エ 本業務に使用する飛散防止フィルムは以下の製品及び同等品とし、車材燃焼試験で不燃性と判定されたものとする。なお、同等品を使用する場合は、事前に担当者に確認の上、承諾を得ること。

[飛散防止フィルム詳細]

商品名：リベックス SS50T

製造元：リケンテクノス(株)

車材燃焼試験番号：13-545K

オ 本業務において、扉、戸袋、窓枠、保護棒及び運転席周りの各機器等について、取り外しの必要がある場合、委託者と協議の上で取外し、組付けに際しては、各機能及び動作を損なうことなく組付け、委託者の検査を受けること。

カ 作業前にガラスのヒビや割れ等の有無を確認し、破損があれば直ちに委託者に申し出ること。
作業中及び作業後に申告があった場合、作業時に破損したものと判断し、当日中に修繕すること。
なお、ガラスは委託者で保有する予備を使用しても構わないが、後日補償すること。

キ 本業務において、必要な電気、水道等は無償で提供するが、その他必要な全てのものは受託者の負担とする。

(4) 提出書類等

提出書類名	提出時期	部数	備 考
業務着手届	契約後直ちに	1	
業務工程表	同上	1	
業務主任経歴書	同上	1	健康保険被保険者証の写し等
飛散防止フィルムの 鉄道車両用材料燃焼 試験成績書の写し	着手時	1	
業務実施報告書	各車両完了時	1	作業日誌、工程写真等
業務完了届	業務完了時	1	

※ その他、委託者が必要に応じて指示する書類

(5) その他

ア 本仕様書により業務を進める上で疑義が生じた場合は、直ちに委託者と協議を行い、その指示に従うものとする。

イ さ少の変更が生じた場合は委託者と協議を行うものとする。

ウ 受託者は全ての作業において安全を確認、確保し作業を行うものとするが、委託者または第三者に損害が発生した場合は全ての賠償の責を負うものとする。

6 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力(別添「環境方針」参照)

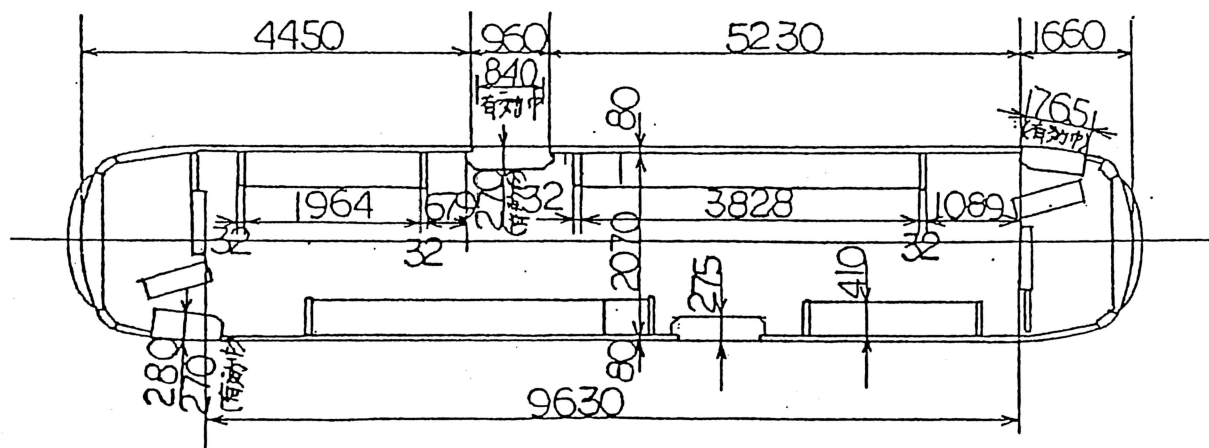
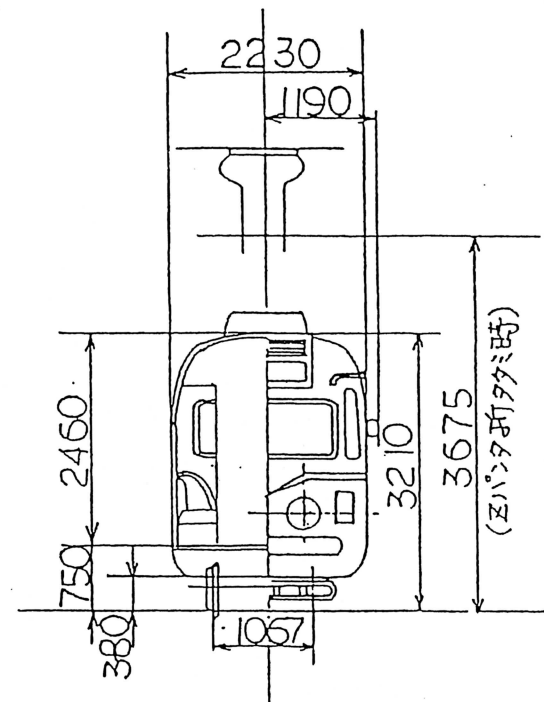
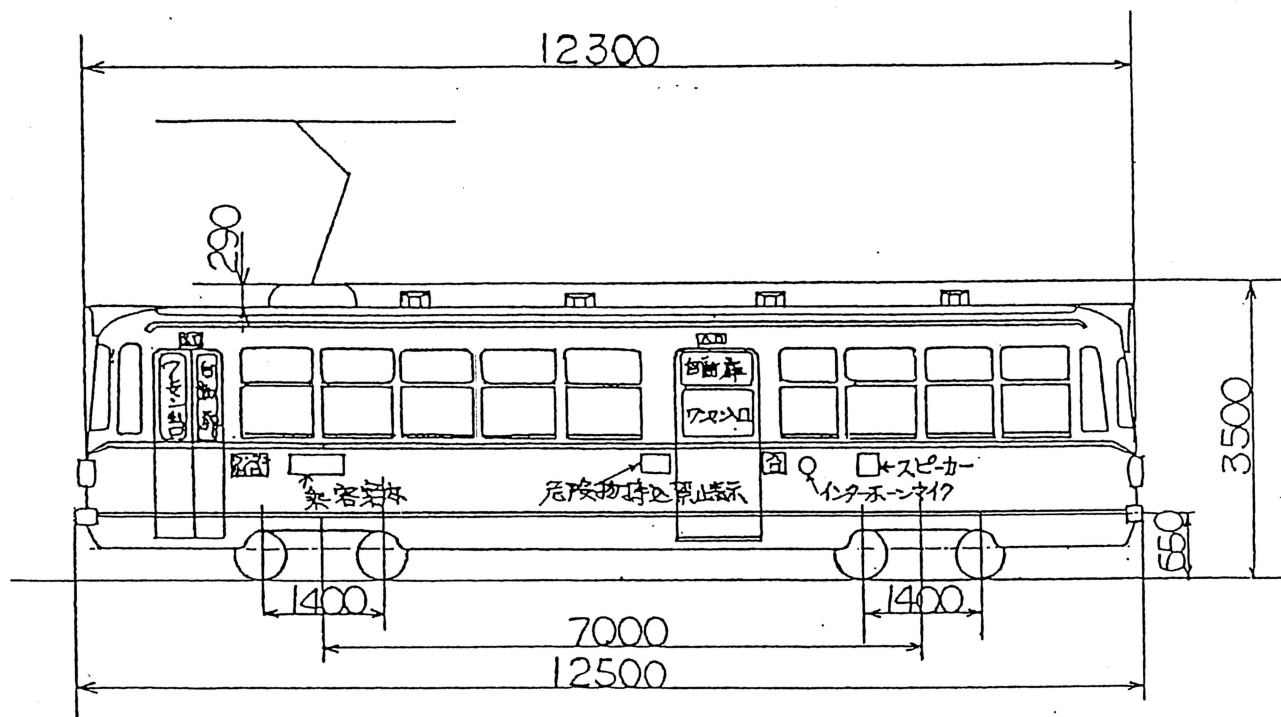
受託者は本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

- (1) 電車事業所庁舎等の使用にあたっては、節電、節水、各エネルギーの節約に努めること。
- (2) ごみの減量、資源物のリサイクルに努めること。
- (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
- (4) 業務上使用する自動車については、環境に与える負荷の少ない運転を心掛けること。

作業区分表

別紙1

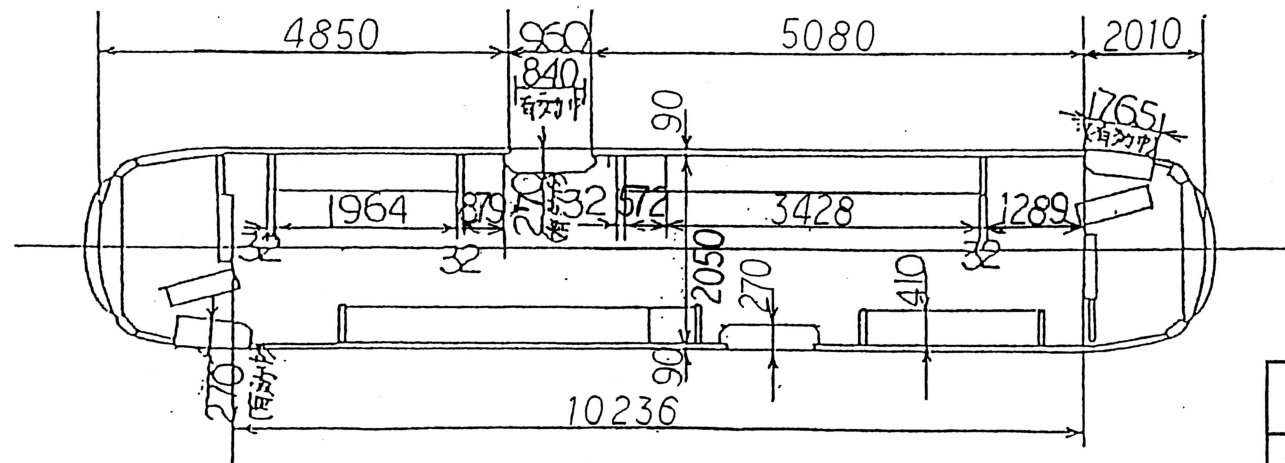
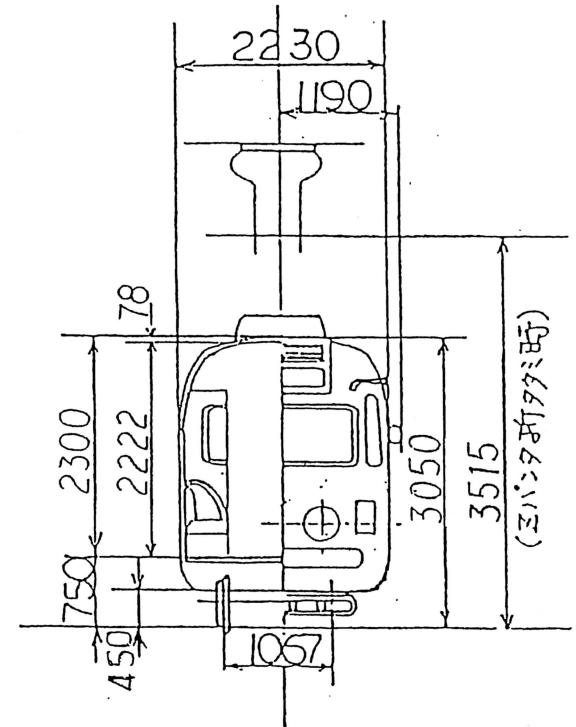
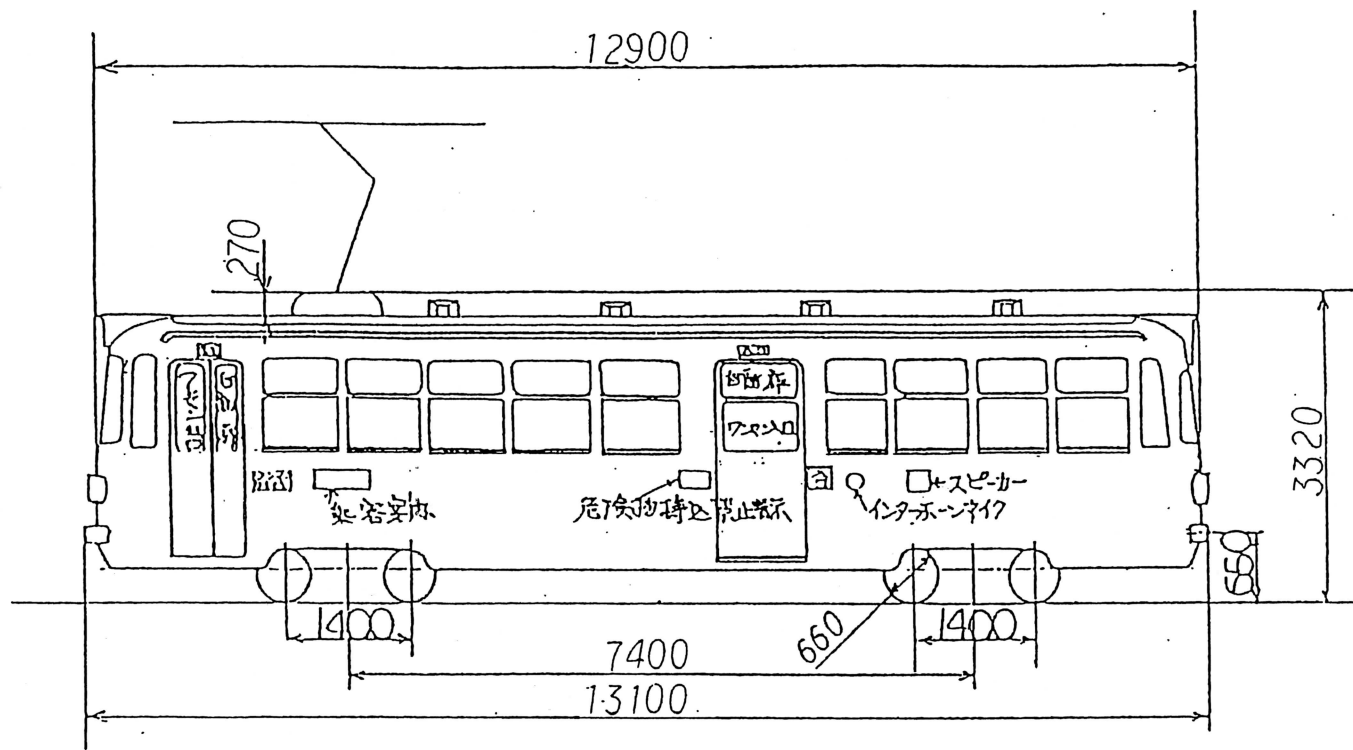
	車号	客室窓ガラス		運転席正面ガラス	
		除去	貼付	除去	貼付
1	211	○	○		
2	212	○	○		
3	213	○	○		
4	214	○	○		
5	221	○	○		
6	222	○	○		
7	241	○	○		
8	243	○	○		
9	244	○	○		
10	246	○	○		
11	247	○	○		
12	248	○	○		
13	251	○	○		
14	252	○	○		
15	253	○	○		
16	254	○	○		
17	255	○	○		
18	M101	○	○	○	○



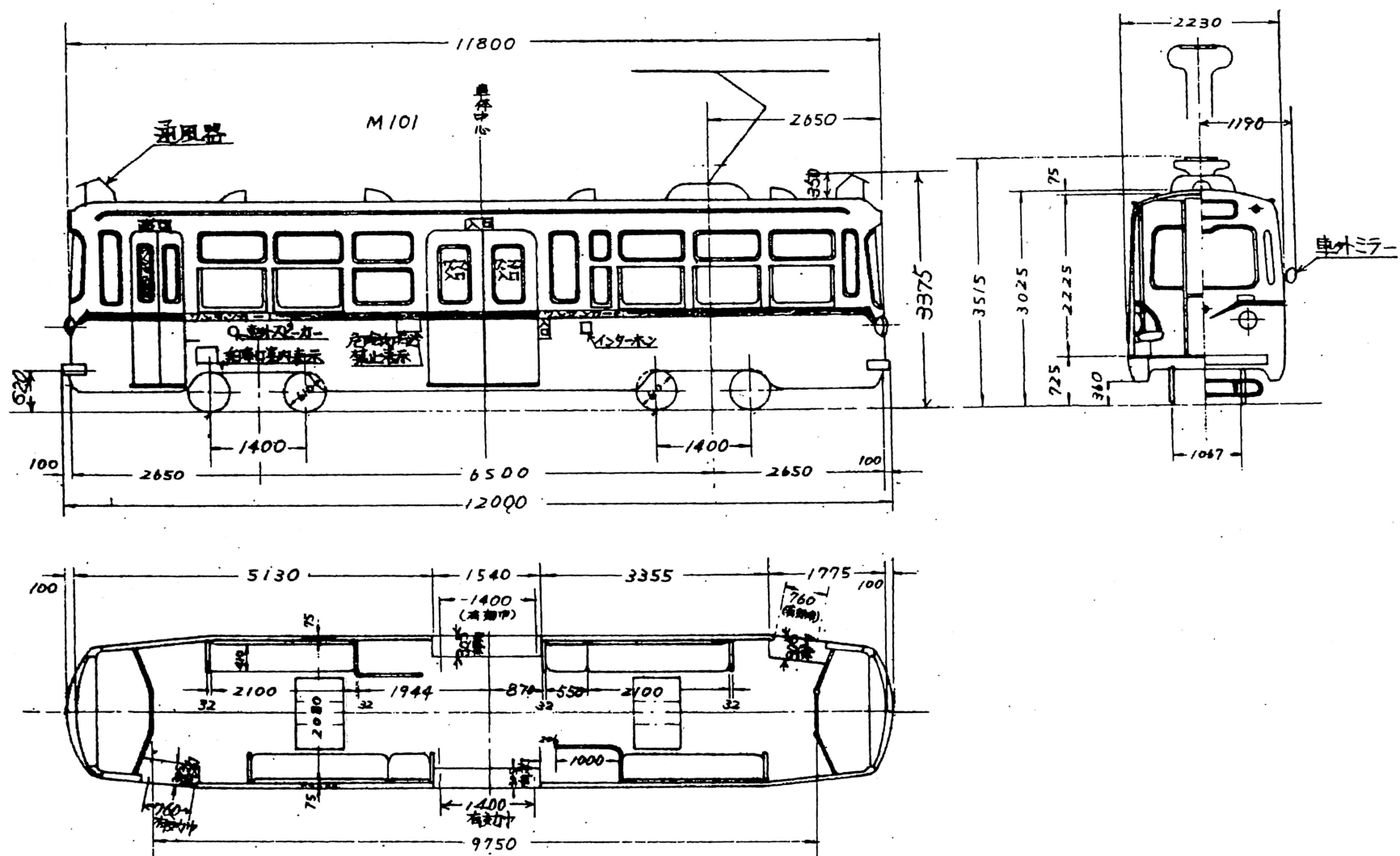
車両形式図

形式	210	220	240	縮尺	1/100
----	-----	-----	-----	----	-------

札幌市交通局



車両形式図			
形式	250	縮尺	1/100
札幌市交通局			



車両形式図

形式 M100 縮尺 1/100

札幌市交通局

客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務 内訳書

項 目	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
客室及び正面ガラス飛散 防止フィルム更新業務		1	式			
消費税相当額	10%					
合 計						

[内 訳]

項 目	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
客室及び正面ガラス飛散 防止フィルム更新業務		1	式			
客室窓ガラス貼付(200形)		17	両			
客室窓ガラス貼付(M100形)		1	両			
運転席正面ガラス貼付(M100形)		1	両			
合 計						

業務着手届

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

理 事 長 藤 井 透 様

受託者 住 所
会社名
代表者

印

業務名 客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務

上記業務は、令和 年 月 日に着手したのでお届けします。

課長	係長	主任	係

業務主任経歴書

業務名 客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務

業務主任（氏名） (歳)

1 職歴、法令による免許、資格

取得年月日	免許・資格

2 最近の主な業務経歴

履行期間	業務内容	発注者

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

受託者 住 所
会社名
代表者

印

業務工程表

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

理 事 長 藤 井 透 様

受託者 住 所
会社名
代表者 印

業務名 客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務

着手 令和 年 月 日
履行期間
完了 令和 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

工程表

[illegible]

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理 事 長 藤 井 透 様

住所
受託者 会社名
代表者名 印

業務名 客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務
上記業務は、令和 年 月 日に完了いたしましたのでお届けします。

受 付		令和 年 月 日		完了を確認した職員 (氏名)	印
課長	係長	主任	係	この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 令和 年 月 日に検査を実施してよろしいでし ょうか。 検査員	
課長	係長	主任	係	業務完了検査報告書 令和 年 月 日 検査員 印 立会人 印	
上記業務の検査結果は、次のとおりであったので報告いたします。					
契 約 金 額		円 (税込)		契 約 年 月 日	令和 年 月 日
着 手 年 月 日		令和 年 月 日		完 了 年 月 日	令和 年 月 日
検 査 年 月 日		令和 年 月 日		検 査 結 果	☐ 合格 ☐ 不合格
備 考					

供覧	課 長	係 長	主 任	係

業務実施報告書

令和 年 月 日

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社
理事長 藤井 透 様

受託者（住所）
（会社名）
（代表者）

印

業務名 [客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務]

着手 令和 年 月 日
業務履行期間
完了 令和 年 月 日

上記業務は、令和 年 月 日に完了しましたので報告いたします。

作業日誌

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理 事 長 藤井 透 様

受託者（住所）
（会社名）
（代表者）
（現場責任者）

印
印

下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。
記

業務名 [客室及び正面ガラス飛散防止フィルム更新業務]

業務履行期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

実施日	作業場(箇)所	作業実施内容	作業時間	作業者	備考

(その他)

環 境 方 針

1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、エネルギー使用量やエネルギー経費等の削減に継続して努めてきました。

一大消費都市である札幌市は、多くのエネルギーや生物資源を消費することから、地球環境への負荷を継続的に低減していくためには、すべての市民や事業者の皆様の理解とそれぞれのライフスタイルや事業活動の見直しなどの具体的な行動が必要です。

私は、積雪寒冷地である札幌の地域特性を踏まえた省エネ技術や再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ることにより、全庁一丸となって、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、市民、企業、行政の総力である「市民力」を結集し、低炭素型のまちづくりや、生物多様性の保全に取り組むことで、自然と共生する快適な都市「環境首都・札幌」、さらには、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現を目指してまいります。

2 環境保全行動への基本方針

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、環境配慮の取組を推進し、特に以下の項目に重点的に取り組むことにより、環境への負荷を継続的に低減し、まちの魅力を向上させます。

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

平成27年9月1日

札幌市長 秋元 克広